

第 1005 回 例 会

7年1月10日

本日のプログラム

- ・年頭挨拶会 18時30分～20時30分
場所 ANAクラウンプラザホテル大阪 4階「平安の間」
- ・第6回理事会 17:30～ 4階「末広の間」

次回(1月17日)のプログラム

- ・ソング 「手に手つないで」
- ・卓話 池山 博文 会員
- ・場所 ANAクラウンプラザホテル大阪 4階「平安の間」

1月のお誕生日

10日 河田 英子 会員

15日 高野 幸雄 会員

1月の創立記念日

1日 福島国際特許事務所 福島 三雄 会員

先週(12月20日)の例会報告

■会長の時間

今年最後の例会となりました。

半期を振り返ってみますと、8月には3クラブ合同懇親会がありました。8月9日は4クラブ合同でのYPE事業で職業研修生の送出しと受入を行いました。

10月は福島区民祭りと、3クラブ合同ゴルフコンペ、クラブ公式ゴルフコンペの会長杯がありました。ついでに言うと、大輪ゴルフコンペもあり、我がクラブの井上さんが10月ゴルフコンペ3連覇を見事に達成されました！

11月は出席率83%超えの1000回記念例会がありました。音楽部が頑張りました。そして12/7は無事ロータリークリスマスを終え、何と行事の多かったことかと、ちょっとクラクラするような思いで振り返っておりました。

本来なら、もうこれでほぼ行事は終わって来年度の会長幹事が始動～という筈ですが、今年度はまだまだイベントがございます。4月には姉妹クラブ台北華山RCの皆様16名が来日され、4/18にANAクラウン3Fの『万葉の間』で拡大例会を開催します。皆様その日は出来るだけご出席をお願い致します。米山奨学生の李君と朗君にも、通訳として参加を呼び掛けています。

そして翌日の4/19EXPO FESTAへと繋がりますが、先日委員会の皆様とUSJにて詳細を打合せしてきましたが、誘導等に結構な人手が必要になります。現状28名ということですが、是非ご家族もお誘い合わせの上、ご出席頂ければ幸いです。

先週の年次総会にて次年度の例会運営について決議された事項を再度ご報告いたします。

まず、当ANAクラウンプラザホテル大阪の閉館に伴い、新年度2025年7月より、新しい例会場としてリーガロイヤルホテルに移転することが決定致しました。また例会日が金曜日から木曜日へと変更になり、例会費が半期15000円ずつ、年間3万円アップで決定致しました。

来年もいろいろありますが、皆さまどうぞよろしくお願い致します。

【来客紹介】 0名

【出席報告】

6年12月20日(第0回例会)				
会員総数	出席免除会員	出席会員	欠席会員	出席率
38名	0名	23名	15名	60.53%

【幹事報告】

【メールBOXに配布】 配布資料はありません

【メール送信】 メール送信はありません

【回覧資料】 1)海の子学園「子どもたちからのお礼メッセージ」

2)例会出欠表(1～2月)

ニコニコ箱(12月20日)

馬場 基 =季節が変わりました。 SAAIに声を掛けられて。

井上 匡 =今年の年末年始はマイコプラズマ肺炎、インフルエンザ、新型コロナと3つの感染症の同時流行「トリプルデミック」が懸念されています。 みなさん、お気をつけください！ 今年1年お世話になりました。来年も宜しくお願いします。

小林 知義 =今日は出席者が少なくてさみしいですね。 豊島さん、卓話 楽しみにしています。

松浦 光宏 =季節が変わりました。

三宅 一郎 =今年一年 お世話になりました。来年もよろしくお願い致します。

中井 周治 =今日は先に帰ります。申し訳ありません。 豊島さん、卓話聞けなくて、ごめんなさい。

中根三恵子 =ロータリークリスマスが終わって 気が抜けたのか、本日は出席率 悪いですね。 会長自ら遅刻しまして、失礼しました。 年末はバタバタ忙しいですね。

大屋 準一 =年内最後の例会ですが、出席率が悪そうですね？ 最近のゴルフはアラレやひょうが降って最悪です。

明日もゴルフですが、心の中は「明日 天気にな～れ」です。

斎藤 清貴 =SAAに声を掛けられて。

鈴木 正明 =本日は 途中退席致します。

辻田 知史 =皆さま、お疲れさまです。今日は今年の例会は最後です。お名残り惜しゅうございますが、来年 1/10にお会い
いたしましょう。 飲み過ぎ、食べ過ぎ、夜更ししすぎて体調を崩されませんように、それでは皆さま、ご機嫌よう！
良いお年を！ 豊島さん、卓話 楽しみにしています。

【SAA報告】	ニコニコ箱	本日計 30200円	今年度合計 518277円
---------	-------	------------	---------------

卓話(12月20日)

「改正された障害者差別解消法」 豊島 秀郎 会員

今日は、改正「障害者差別解消法」と人のありように対する価値観の変化について、お話ししたいと思います。

「障害者差別解消法」は、障がいを持つ方への差別をなくそうという法律です。これまで、「行政機関等」には、「合理的配慮」は義務付けられていました。それが、今般の改正では、企業や小売店などの一般の「事業者」にも「合理的配慮」が義務付けられたのです。

「合理的配慮」は、特定の具体的場面で、障害のある人が、障害のない人と同様に活動ができるようにするための措置のことをいいます。足が不自由で車椅子を使っている人のために、駅員さんがホームと電車との間に簡易スロープを用意していますが、これが「合理的配慮」の一例です。報道機関でも、例えば、災害報道で、手話で状況を説明したりしています。これも「合理的配慮」です。「合理的配慮」を目にする場面も増えています。

しかし、依然として、障害を持つ方への差別意識は根強く、市立図書館の利用や健康診断の受診を拒否されたということも聞きます。

裁判で慰謝料請求が認められたケースもあります。平成24年11月2日の東京地裁の裁判例ですが、障害者の利用を拒否したインターネットカフェに対し、70万円の損害賠償が認められました。全ての事案で、差別的な取扱いに損害賠償請求が認められる訳ではないですが、障害者差別解消法も改正され、多様性が尊重される昨今では、そのような差別には、裁判所はより厳しい目を向けていくと思います。

昨今、優生保護法を違憲とした最高裁判決、あるい性転換に手術は不要とした最高裁判決がでています。家族、人のありようについての価値観が、ドラスティックに変化し、最高裁判決も、そのような社会の価値観の変化を踏まえたものです。

我々も、今当たり前だと思っていることが、すぐに前時代的なものになりうるという意識が必要な時代となっています。

大阪ユニバーサルシティRC URL: <http://www.osaka-ucrc.org/> E-mai: ucrc@osaka-ucrc.org 創立: 2001年3月27日
事務局 〒530-0005 大阪市北区中之島5-3-68 リーガロイヤルホテル401号室 TEL: 070-5020-6459
会長: 斎藤清貴 幹事: 三宅一郎 会報担当: 大橋高志 例会: 毎週 月曜日 12:30~13:30 リーガロイヤルホテル

4つのテスト / 1. 真実かどうか 2. みんなに公平か 3. 好意と友情を深めるか 4. みんなのためになるかどうか